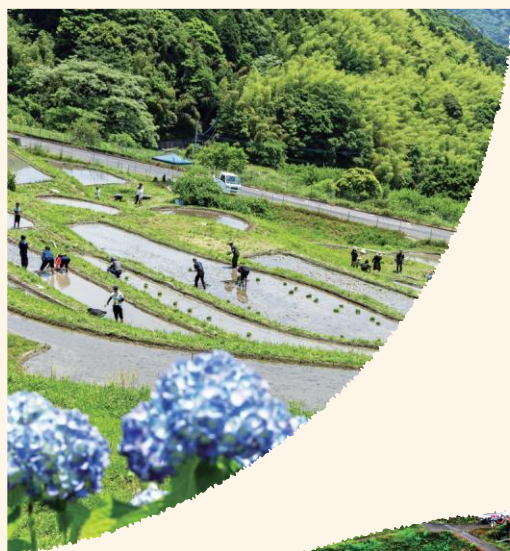


福岡県の 土地改良

福岡県土地改良
事業団体連合会

210

令和8年9月15日



福岡県の土地改良

福岡県土地改良事業団体連合会

210

目次

- 1 ご挨拶(田頭 喜久己 会長)
- 2 令和8年度 第2回監事会及び定期監査
令和8年度 第2回理事会
- 3 農業農村整備事業の予算に関する要望(県)
- 4 農業農村整備事業の予算に関する要望(国)
- 6 九州農業農村整備事業推進協議会・
土地改良事業団体連合会九州協議会 合同政策提案
- 8 農業農村整備の集い
- 9 令和8年度 福岡県受益農地管理強化委員会
令和8年度 福岡県管理運営体制強化委員会
- 10 令和8年度 福岡県農地防災・災害支援協議会 総会
令和8年度 福岡県農地防災・災害支援協議会 研修会
- 11 令和8年度 福岡県農業農村整備事業推進対策委員会
令和8年度 職員向け一般教育研修会
- 12 福岡県ため池管理保全支援センター～取組状況～
- 13 福岡県大区画化等推進協議会
- 14 土地改良農業用施設賠償責任保険のご案内
土地改良施設管理活動中の傷害保険のご案内
- 15 非補助農業基盤整備資金のご案内
土地改良事業に関する助言及び指導
財務管理強化相談等のご案内
- 16 令和8年度 市町村・土地改良区等役職員研修会の開催について
安全看板のご案内
第22回 水土里のふるさと写真コンテスト作品募集
- 17 GREEN×EXPO2027

【裏表紙】 第48回 全国土地改良大会(奈良大会)
九州ロゴマークのご案内
年賀状じまいのお知らせ

【発行所】	福岡県土地改良事業団体連合会 福岡市博多区千代4-4-28 TEL 092-642-1881
【編集】	総務課
【表紙】	第21回 「水土里のふるさと写真コンテスト」 受賞作品の一部を掲載しております



ご挨拶

福岡県土地改良事業団体連合会
(水土里ネット福岡)

会長 た がしら 田頭 き く み 喜久己

残暑厳しい中にも、少しずつ秋の訪れを感じられる季節となりましたが、会員の皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本会の運営につきましては、日頃より特段のご高配を賜りますとともに、農業農村整備事業の推進に多大なご尽力、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

はじめに、「令和8年熊本地震」並びに全国各地で発生している豪雨によりお亡くなりになられた方々に、謹んで哀悼の意を表します。また、被災された皆様並びに避難生活を余儀なくされている皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興と、皆様が安全で安心な日常を取り戻されることを心よりお祈り申し上げます。

当会では、熊本地震により農地及び農業水利施設の被害が甚大な熊本県に職員1名を派遣することとしており、被災農地や農業用水利施設の復旧に向け、可能な限りの支援に努めてまいります。

さて、7月21日に、いわゆる「骨太の方針」が閣議決定されました。本方針については、必要な予算を可能な限り当初予算で措置するなど、予算編成方針の抜本的な見直しが行われており、懸念しておりましたが、「農業構造転換集中対策」として、農地の大区画化や中山間地域におけるきめ細かな整備を集中的かつ計画的に推進することに加え、土地改良の推進が明記されたことから、その内容に安堵したところでございます。

9月には、この「骨太の方針」に基づく、令和9年度農林水産予算の概算要求内容が明らかとなりました。高市政権の必要な予算は可能な限り当初予算で措置するといった方針に伴い、農業農村整備関係の当初予算については、前年度の4,504億円から5,949億円へと増額されました。しかしながら、防災・減災、国土強靱化及び構造転換集中対策等に係る部分については事項要求とされており、現時点では予算規模が明確になっていない状況であります。今後の政府予算編成過程において、昨年度の補正をあわせた6,942億円を超えるような十分な予算が確保されることが極めて重要であります。

本会といたしましては、食料安全保障の強化や農業農村の持続的発展、さらには激甚化・頻発化する自然災害への対応に不可欠な農業農村整備事業の着実な推進に向け、当初予算及び事項要求分を含めた必要な予算の確保・充実について、引き続き関係機関に対する要請活動を積極的に展開してまいりますので、皆様方の引き続きのご協力の程よろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げるとともに、本会への変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年9月



令和8年度 第2回監事会及び定期監査

日時：令和8年7月29日(水) 午後1時30分～

場所：水土里ネット福岡 4階役員会議室

本会は、令和8年度の円滑な業務運営を図るため第2回監事会及び定期監査を行いました。監事会では、下記のとおり提出した内容について審議を行い原案どおり承認されました。引き続き行った定期監査では、関係帳簿並びに金銭出納処理は適正に処理されていることが確認されました。

【議事】 第1号議案 令和7年度事業報告及び決算監査実施内容について



令和8年度 第2回理事会

日時：令和8年8月21日(金) 午前11時00分～

場所：水土里ネット福岡 4階役員会議室

本会は、福岡県農林水産部農村森林整備課の外園課長、岡管理係長同席のもと、第2回理事会を開催しました。提出議案は慎重に審議され、いずれも原案どおり可決承認されました。

【議事】 第1号議案 令和7年度事業報告並びに収支決算について

第2号議案 福岡県土地改良事業団体連合会農家負担金軽減支援対策事業審査委員会設置運営規程の一部改正について





農業農村整備事業の予算に関する要望

福岡県土地改良事業団体連合会と福岡県農業農村整備事業推進対策委員会は、令和8年7月6日(月)に福岡県に対して令和9年度農業農村整備事業の予算に関する要請活動を行いました。

福岡県土地改良事業団体連合会
会長 田頭 喜久己(筑前町長)
副会長 田辺 一 城(古賀市長)
副会長 西田 正 治(筑後市長)

福岡県農業農村整備事業推進対策委員会
委員長 松岡 吉寛(両筑土地改良区理事長)
副委員長 月形 祐二(糸島市長)
副委員長 西元 健(豊前市長)



福岡県農林水産部徳田部長へ要望書の手交



要請内容の説明



意見交換

農業農村整備事業の予算に関する要望書

農業農村整備事業の推進につきまして、日頃より格別のご指導とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。また、令和8年度事業に必要な予算確保にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

福岡県の農業・農村を取り巻く状況は、農業者の減少や、高齢化に伴う地域活力の減退、農業水利施設の老朽化による機能低下に加え、気候変動による渇水高温対策も必要となるなど、安定的な農業用水の確保の面からも、健全な農業・農村の保全への影響が懸念されています。また、頻発化・激甚化する豪雨や台風等の自然災害は、農地やため池を含む農業水利施設などに甚大な被害を及ぼしています。一方、中東情勢は混沌の度合いを深め、燃料や農業生産資材などの価格が高騰するなど、食料の生産や供給をめぐる状況は厳しさを増しており、食料安全保障という観点から、消費者の不安も高まっています。

そのような中、国においては、新たな「食料・農業・農村基本計画」を踏まえ、昨年9月に定められた「土地改良長期計画」では、農地の大区画化や中山間地域におけるきめ細やかな整備などの具体的な対策を位置づけた上で、「農業構造転換集中対策」が推し進められております。

福岡県につきましても、「福岡県農林水産振興基本計画」の目標である「稼げる農林水産業の実現、食と暮らしを支える農山漁村づくり」の達成に向け、引き続き農地の集積・集約化の推進、農地の大区画化や中山間地域におけるきめ細やかな整備、さらにはため池等の農業水利施設の適正管理による防災機能の強化を図っていくことが重要です。

つきましては、令和9年度当初予算の編成にあたり、農業農村整備事業が計画的かつ効果的に展開できますよう必要な予算の確保に特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 一、農地の大区画化や中山間地域におけるきめ細やかな整備を推進するために必要な基盤整備事業の強力な推進
- 一、ため池を含む老朽化した農業水利施設の計画的な整備・更新及び防災・減災対策の推進
- 一、近年頻発する自然災害からの復旧・復興に係る支援
- 一、土地改良施設維持管理適正化事業の計画的な執行に向けた継続的な予算の確保
- 一、土地改良区の運営基盤強化並びに、物価高騰など自然的、社会的、経済的な情勢変化を踏まえ、高い公共性・公益性を有する土地改良施設の維持管理に対する支援の充実



農業農村整備事業の予算に関する要望

福岡県土地改良事業団体連合会と福岡県、福岡県農業農村整備事業推進対策委員会は、令和8年7月14日(火)・15日(水)に、令和9年度農業農村整備事業予算に関する要請活動を行いました。農業農村整備事業予算確保につきましては、片山財務大臣、松本農村振興局長、青山農村振興局次長、石川整備部長、総務省 出口自治財政局長ほか、財務省、農林水産省幹部から当初予算確保に努めるとの回答を頂きました。



片山さつき財務大臣へ要望書の手交及び要請面談



松本平農村振興局長へ要望書の手交及び要請面談



青山健治農村振興局次長へ要望書の手交及び要請面談



石川英一整備部長へ要望書の手交及び要請面談



総務省 出口和宏自治財政局長へ要望書の手交



河野正美衆議院議員へ要請面談

農業農村整備事業の予算に関する要望書

本県の農業農村整備事業の推進につきましては、日頃より多大なるご指導・ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

また、今年度の農業農村整備事業関係予算として、当初予算と前年度補正予算を合わせ、6,942億円と昨年度から442億円増の予算を確保いただきましたことに対し、心から感謝申し上げます。

福岡県においても、農業者の減少や、高齢化に伴う地域活力の減退、農業水利施設の老朽化による機能低下に加え、気候変動による渇水高温対策も必要となるなど、安定的な農業用水の確保の面からも、農業・農村の健全な発展への影響が懸念されています。また、頻発化・激甚化する豪雨や台風等の自然災害は、農地やため池を含む農業水利施設などに甚大な被害を及ぼしています。一方、中東情勢は混沌の度合いを深め、燃料や農業生産資材などの価格高騰や供給不安により、食料の生産や供給をめぐる状況は厳しさを増しており、生産性の向上や省力化といった観点からも農業農村整備事業の推進はもとより、農業水利施設の適正管理やこれを担う土地改良区の重要性が増しています。

そのような中、国においては、新たな「食料・農業・農村基本計画」を踏まえ、昨年9月に定められた「土地改良長期計画」では、農地の大区画化や中山間地域におけるきめ細やかな整備などの具体的な対策を位置づけた上で、「農業構造転換集中対策」を推し進められております。

一方で、政府においては、補正予算については、緊急性の高いものに限定し、必要な予算は可能な限り当初予算で措置する方針のもと、予算編成の在り方の抜本的な見直しに向けた議論が進められておりますが、十分な予算確保のみならず、補正予算同様の手厚い地方財政措置がなされるのか危惧しているところです。

福岡県においても国の施策等に基づき、地域の実情に合わせた農業農村整備事業を強力に推進してまいりますが、このような本県の農業・農村の現状をご賢察いただき、農業農村整備事業が安定的かつ効果的に展開できますよう、次の事項をご要望申し上げます。

記

- 一、農業農村整備事業に係る令和9年度当初予算の確保と農業の構造転換を集中的に推進するために必要となる予算の確保、並びに地方公共団体の負担軽減に向け必要な地方財政措置の充実
- 一、頻発する自然災害からの復旧・復興に係る財源の確保及び第1次国土強靱化実施中期計画に基づく施策の推進に必要な予算の確保
- 一、農業水利施設の適切な保安全管理に関する支援の強化及び防災重点農業用ため池の防災工事等に係る予算の確保、あわせて国営造成農業水利施設が、受益面積に関係せずに更新できる支援策の検討
- 一、多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払制度の見直しにあたっては、地域の実情に合わせて円滑に活動できるような支援策の検討
- 一、土地改良区の運営基盤強化並びに、物価高騰など自然的、社会的、経済的な情勢変化を踏まえ、高い公共性・公益性を有する土地改良施設の維持管理に対する支援の充実
- 一、「みどりの食料システム戦略」に基づく地産地消型エネルギーマネジメントシステムの構築に必要な土地改良区等の小水力発電施設の更新や運営に必要な財政支援

福岡県土地改良事業団体連合会
会 長 田頭 喜久己(筑前町長)
副会長 田辺 一 城(古賀市長)
副会長 西田 正 治(筑後市長)

福岡県農業農村整備事業推進対策委員会
委 員 長 松岡 吉寛(両筑土地改良区理事長)
副委員長 月形 祐二(糸島市長)
副委員長 西元 健(豊前市長)



九州農業農村整備事業推進協議会・ 土地改良事業団体連合会九州協議会 合同政策提案

九州農業農村整備事業推進協議会と土地改良事業団体連合会九州協議会は、令和8年5月11日(月)・12日(火)に財務省、農林水産省、関係国会議員に対して、7月23日(木)に九州農政局に対して合同政策提案を行いました。九州農業農村整備事業推進協議会の永野会長、土地改良事業団体連合会九州協議会の本坊会長をはじめ九州各県の会長、副会長等が出席し、農業農村整備事業に係る令和9年度当初予算の確保等について力強く要請しました。



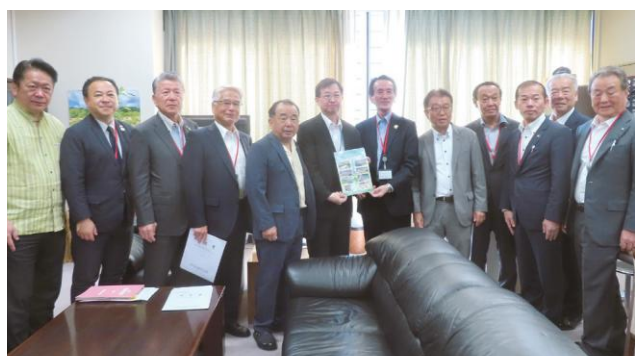
鈴木憲和農林水産大臣へ提案書の手交



山下雄平農林水産副大臣、山本啓介農林水産大臣政務官へ提案書の手交



松本平農村振興局長へ提案書の手交



青山健治農村振興局次長へ提案書の手交



石川英一整備部長へ提案書の手交



三反園訓財務大臣政務官へ提案書の手交



森山裕衆議院議員へ提案書の手交



進藤金日子参議院議員へ提案書の手交



九州農政局の緒方局長へ提案書の手交



政策提案会(意見交換)の様子

農業農村整備事業に関する提案書

九州・沖縄地域における農業農村整備事業の強力な推進に向けて

九州・沖縄地域の農業農村整備事業の推進につきましては、日頃から格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

九州・沖縄地域の農業・農村は、温暖な気象条件等の地域特性を生かした多彩な農産物を生産し、国民に安全・安心な食料を安定的に供給するなど、我が国の食料供給基地として重要な役割を担っております。

しかしながら、農業従事者の高齢化や減少、農業水利施設の老朽化、原材料価格の高騰等により、営農の継続やそれを支える農地及び農業水利施設の保全管理が困難になるなど、様々な課題に直面しております。

また、台風や豪雨など激甚化・頻発化する気象災害は、農業生産基盤をはじめ、国民の生命や財産にも影響を与えるとともに、大規模地震の発生リスクが高まるなど、防災・減災対策等の国土強靱化を継続的に推進していくことが求められております。

国においては、これらの課題に対応するため、令和6年の「食料・農業・農村基本法」の改正を受け、「食料・農業・農村基本計画」を改定し、令和7年度より「農業構造転換集中対策」を実施しております。初動5年間で農地の集積・集約化やスマート農業の基盤となる農地の大区画化を加速させる施策が講じられるとともに、「新たな土地改良長期計画」では食料自給力の確保を実現し、将来にわたる食料安全保障の確保、さらには多面的機能の発揮を目指すため、重点的に取り組むべき具体的な施策が位置づけられております。

このように農政が新たな局面を迎える中、農業生産の基盤となる農地・農業水利施設の保全管理を担い、食料安全保障の最前線に立つ土地改良区の役割は極めて重要となっております。改正土地改良法に基づき、国等の発意による戦略的な施設更新や、関係者が一体となった新たな保全管理体制の構築が急務となる中、現場のニーズに即した機動的かつ十分な予算の確保が不可欠であります。

このようなことから、両協議会は、水土里ネットがこれまで培ってきた経験、技術や水土里情報システムなど持てる力を最大限に活用し、多くの課題を解決しながら、九州・沖縄が一丸となって、農業農村整備事業を強力に推進することとしております。

つきましては、九州・沖縄地域の農業・農村の現状をご賢察いただき、農業農村整備事業に関しまして特段のご配慮を賜りますよう、下記事項を強く要望します。

記

- 1 食料安全保障の確保を図り、農業の構造転換を集中的に推し進めるため、農業農村整備事業に係る令和9年度当初予算の確保
- 2 第1次国土強靱化実施中期計画に基づく施策の推進に必要な予算の確保
- 3 高い公共性・公益性を有し、食料の安全保障に貢献している土地改良区の運営基盤強化への支援
- 4 多面的機能支払交付金の必要額の確保、並びに円滑な活動への支援
- 5 農業政策推進に不可欠な水土里情報システムの利活用促進のための支援

九州農業農村整備事業推進協議会

会 長	永 野 和 行(鹿児島県推進協議会会長・肝付町長)
副会長	大久保 潔 重(長崎県推進協議会副会長・諫早市長)
委 員	松 岡 吉 寛(福岡県推進対策委員会委員長・両筑土地改良区理事長)
委 員	實 松 尊 徳(佐賀県推進協議会会長・神埼市長)
委 員	坂 田 孝 志(熊本県推進協議会会長・八代平野北部土地改良区理事長)
委 員	土 居 昌 弘(大分県推進協議会会長・竹田市長)
委 員	甲 斐 宗 之(宮崎県推進委員会委員長・高千穂町長)

土地改良事業団体連合会九州協議会

会 長	本 坊 輝 雄(鹿児島県土地改良事業団体連合会 会長)
副会長	古 川 隆三郎(長崎県土地改良事業団体連合会 会長)
	田 頭 喜久己(福岡県土地改良事業団体連合会 会長)
	田 島 健 一(佐賀県土地改良事業団体連合会 会長)
	竹 崎 一 成(熊本県土地改良事業団体連合会 会長)
	義 経 賢 二(大分県土地改良事業団体連合会 会長)
	後藤田 悦 男(宮崎県土地改良事業団体連合会 会長職務代理者 副会長)
	中 山 義 隆(沖縄県土地改良事業団体連合会 会長)



農業農村整備の集い

令和8年6月15日(月)東京都千代田区平河町の砂防会館別館「シェンバッハ・サボー」において「農業農村整備の集い」が開催されました。“闘う土地改良”のテーマのもと、鈴木農林水産大臣をはじめ農村振興局幹部や衆参両議院の国会議員が多数出席され、全国から約1,200名の土地改良関係者が参集しました。

要請文が提案されると、満場一致で採択され、農業農村整備事業の予算確保に向け、出席者全員による「がんばろう三唱」が行われ、盛会のうちに終了しました。



鈴木憲和農林水産大臣 来賓挨拶



進藤金日子都道府県土連会長会議顧問 来賓挨拶

要請書

現在、国際社会は、地球規模の異常気象、地政学上のリスクの高まり、世界的な物価高騰など、様々な問題に直面している。また、我が国の農業・農村も、農業者の高齢化や減少により、営農の継続やそれを支える農地及び農業用水の保安全管理が困難になるなど、様々な問題に直面している。

これらの国内外の様々な問題に対応していくため、令和6年に食料・農業・農村基本法が改正され、これに応じて、土地改良関係者の意見が反映された土地改良法が令和7年に施行され、新たな土地改良長期計画も閣議決定された。

土地改良に関しては、これまでもその時々状況に対応して制度見直し等を行いつつ、農地の大区画化や汎用化・畑地化等の整備とその集積・集約化、スマート農業の展開に向けた基盤整備、農業水利施設等の維持・更新、洪水被害防止対策やため池の耐震化等の農村地域の防災・減災対策などを進め、食料安全保障の強化や国土強靱化に貢献してきた。人口減少が進む農村において、国の基である農業を維持・発展させるためには現在の農業者はもとより、後継者らが進んで参画できるよう農業の構造転換が必要であり、令和7年度から国は農業構造転換集中対策を実施している。この対策を推進していくため、水土里ネットの役割は、より一層重要になってくる。

このような状況の中、水土里ネットには、食料の安全保障の確保や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を20年後の将来を見据え、経営の規模拡大やスマート農業の基盤となる大区画化、管理の省力化などを推進し農業の新たな展開を支えられるよう進化した形で次世代に継承していく責務がある。また、地震や豪雨など頻発する災害によって、国民の生命と財産が脅かされている中、農村地域の防災・減災対策等の国土強靱化を継続的に推進していくことが求められている。このため、水土里ネットは、技術、経験など持てる能力を最大限に発揮すべく、男女共同参画の取組をはじめとした多様な人材の参画を推進しつつ、引き続きその体制強化を図り、農業・農村を支える役割の中心的存在となることを改めて決意し、取り組んでいく。

土地改良関係予算については、「闘う土地改良」の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、令和7年度補正予算、令和8年度当初予算を合わせて、昨年度を大幅に上回る6,942億円を確保することができた。水土里ネットは、この予算を活用し、農業・農村の発展に向け、積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

全国の水土里ネットは、培ってきた経験と技術を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下、一致団結して、次の事項の実現を図ることを国に要請する。

記

- 一 食料・農業・農村基本計画や土地改良長期計画に基づき初動5年間で農業の構造転換を集中的に実施するとともに、国土強靱化実施中期計画に基づいた取組を一層推し進めるため、農業・農村を支え、守り、我が国の食料安全保障の確保に欠かせない土地改良事業をスピード感を持って推進できるよう、別枠を含め、必要な予算総額をしっかりと確保すること。その際、地方公共団体の負担軽減のための一層の支援策を講じること。
- 二 土地改良法の改正を受けて、制度の趣旨及び内容の十分な浸透を図ること。また、水土里ビジョンの作成を始めとする農地・農業用水等の地域資源を次世代につなごうとする土地改良区や土地改良事業団体連合会、市町村等の取組への支援や地方財政措置の充実を図ること。
- 三 農業の構造転換を行い、国内の農業生産を増大させ食料自給力を確保するため、地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化、高収益作物の生産拡大、麦・大豆等の本作化、スマート農業の導入やほ場周りの管理の省力化を促し生産性向上に資する大区画化、中山間地域におけるきめ細かな整備等の農地整備と情報通信環境の整備を推進すること。
- 四 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めるとともに、農地復旧についての農家負担の軽減に配慮すること。併せて、農村地域の国土強靱化のため、基幹から末端に至るまでの農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を推進すること。
- 五 自然的、社会的、経済的な情勢変化を踏まえ、高い公共性・公益性を有し、食料の安全保障の確保に貢献している土地改良施設の維持管理に対する支援を充実させること。
- 六 農村地域を支えている多面的機能支払や中山間地域等直接支払について、活動組織の体制強化や支援範囲の拡大等を図るため、更なる制度の拡充及び必要な予算の確保を行うこと。
- 七 ICT、AI等を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進するとともに、中小規模の土地改良区を対象とした合併など、食料安全保障を支える土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること。
- 八 上記事項の推進に当たり、発注体制や施工業者の受注環境の整備等の事業の執行体制の充実を図るとともに、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。



令和8年度 福岡県受益農地管理強化委員会

日時:令和8年7月2日(木) 午後3時30分～

場所:水土里ネット福岡 5階大会議室

水土里ネット福岡は、令和8年度福岡県受益農地管理強化委員会を開催しました。

九州農政局土地改良管理課の新開課長、福岡法務局民事行政部の高橋総括表示登記専門官、福岡県農村森林整備課の外園課長、福岡県農山漁村振興課の久富課長、古賀市小野土地改良区の水上理事長、伊方土地改良区の倉石理事長、水土里ネット福岡の因専務理事(委員長)、水土里ネット福岡の職員を含めた9名の委員が出席し、下記の議事について審議され、いずれも提出議案のとおり承認されました。

- 【議事】** 第1号議案 令和7年度事業実施報告並びに収入支出決算について
第2号議案 令和8年度事業実施計画(案)並びに収入支出予算(案)について



因委員長の挨拶



委員会の様子



令和8年度 福岡県管理運営体制強化委員会

日時:令和8年7月2日(木) 午後1時30分～

場所:水土里ネット福岡 5階大会議室

水土里ネット福岡は、令和8年度福岡県管理運営体制強化委員会を開催しました。

九州農政局土地改良管理課の新開課長、福岡県農村森林整備課の外園課長、農山漁村振興課の久富課長、及び水土里ネット福岡の因専務理事(委員長)ほか 委員の出席と、農政局、県、水土里ネット福岡の担当役職員23名出席のもと、下記の議案について審議され、いずれも提出議案のとおり承認されました。

- 【議事】** 第1号議案 令和7年度事業実施報告並びに収入支出決算について
第2号議案 令和8年度事業実施計画(案)並びに収入支出予算(案)について



情報管理課 上田課長補佐による議案説明



委員会の様子



令和8年度 福岡県農地防災・災害支援協議会 総会

日時:令和8年6月3日(水) 午後1時30分～

場所:水土里ネット福岡 5階大会議室

福岡県農地防災・災害支援協議会は、令和8年6月3日(水)午後1時30分より、水土里ネット福岡5階大会議室において総会を開催しました。

議案の審議では、議長に選任された福岡県農地防災・災害支援協議会の田頭会長による議事進行のもと、提出した全ての議案が可決承認されました。

- 【議事】 第1号議案 令和7年度事業報告並びに収入支出決算について
第2号議案 令和8年度事業計画(案)並びに収入支出予算(案)について
第3号議案 役員の選任について



令和8年度 福岡県農地防災・災害支援協議会 研修会

日時:令和8年5月28日(木) 午前9時30分～

場所:水土里ネット福岡 5階大会議室

福岡県農地防災・災害支援協議会は、令和8年5月28日(木)午前9時30分より、水土里ネット福岡5階大会議室において研修会を開催しました。

九州農政局の藤井災害査定官より「災害復旧事業の概要」及び「査定における留意事項」について、福岡財務支局の平井上席主計実地監査官より「災害査定と立会」についての講義などを行いました。





令和8年度 福岡県農業農村整備事業推進対策委員会

日時: 令和8年6月3日(水) 午後2時30分～

場所: 水土里ネット福岡 4階会議室

本会は、令和8年度の福岡県農業農村整備事業推進対策委員会を開催しました。本委員会は、農業農村整備事業を実施中の市町村・土地改良区等が委員となり、県内における農業農村整備事業等を推進し、地域の振興開発・農村環境の向上改善に資することを目的としています。

委員会では、下記の事項について協議を行い、福岡県農村森林整備課の岡部課長技術補佐より農業農村整備事業の情勢報告について説明がありました。

- 【議事】 第1号議案 令和7年度福岡県農業農村整備事業推進対策委員会の活動報告について
第2号議案 令和8年度福岡県農業農村整備事業推進対策委員会の活動計画について



令和8年度 職員向け一般教育研修会

日時: 令和8年7月7日(火)

午前11時00分～ メンタルヘルスケアに関する研修会

午後 1時30分～ ハラスメント防止に関する研修会

午後 3時00分～ 個人情報保護に関する研修会

場所: 水土里ネット福岡 5階大会議室

当会は職員向け一般教育研修として、メンタルヘルスケアに関する研修会、ハラスメント防止に関する研修会及び個人情報保護に関する研修会を開催いたしました。





福岡県ため池管理保全支援センター～取組状況～



福岡県ため池管理保全支援センターは、民間の農業用ため池管理者に対し、日常管理における助言・現場技術指導、現地パトロール(管理状況調査)、普及啓発などを行い、ため池管理の質を高め、適切管理の促進と整備の加速化を図ることを目的とし、令和2年4月に開設されました。

福岡県ため池管理保全支援センターのご案内

当センターでは、ため池管理者様の疑問等にお答えする相談窓口を設置し、専門技術者によるサポートを行っております。

また、当センターのホームページでは、行政向けの「ため池設計工事研修会」の動画視聴をはじめ、「県内ため池マップ」「ため池マニュアル」「ため池見回りチェックシート(簡易版)」などがダウンロード可能です。「各種ため池に関する書類の様式」も掲載しておりますので、ぜひご活用ください。

センター案内 Information

- 設立趣意
- 運用
- 活動内容
- 各種ダウンロード
- リンク集
- ため池位置図
- 研修会

ため池管理者の方の
相談窓口

助言・現場技術指導

現地パトロール

普及啓発

お知らせ topics

福岡県ため池管理保全支援センター

検索

HPへのアクセスはこちら!!

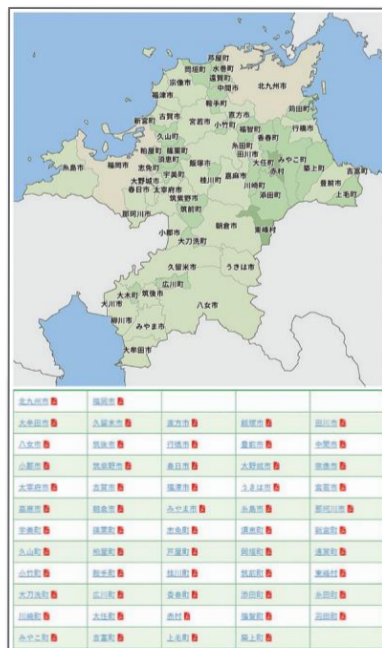
【ため池点検マニュアル】



【簡易版見回りチェックシート】



【県内ため池位置図】



ため池管理者の方の相談窓口

毎週 **月・水** 曜日
(祝日、休日、年末年始は除く)

(午前) 9:00 ~ 12:00
(午後) 1:00 ~ 4:00
☎(092) 642-1590



福岡県大区画化等推進協議会

農地・水田をもっと使いやすくしませんか？

“畦畔除去”による 区画拡大などを支援します！



「畦畔除去」のメリットって？

ほ場が狭い・草刈りが大変など、農地維持・管理において労力がかかる畦畔を除去することで、区画拡大・草刈面積の減少など作業効率が向上し、生産性も高まり省力化にも繋がります。

作業前



作業後



畦畔除去&整地

作付け面積が
拡大し農業機の
搬入もしやすく
作業効率
大幅UP！

事業実施の主体 市町村・農業者団体(土地改良区等)・農業者 等

実施要件

- ・農振農用地区域(青地)のうち地域計画を策定した区域であること
- ・農地の区画拡大が行われること 等 ※地域計画の策定区域については市町村へご確認ください。

事業メニュー

農用地の区画拡大と併せて以下のメニューの活用も可能
暗渠排水／湧水処理／末端畑地かんがい施設／客土／除礫
用排水路等の更新整備／畑作転換工／病害虫対策

事業の内容

農地の区画拡大や省力化整備に係る基盤整備
畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の簡易な基盤整備を
定額で支援します。

定額上限 ※集約化・大区画化においては、助成単価に加算あり

区画拡大

委託単価：7万円/10a
農業者
施工単価：6万円/10a

畦畔除去

委託単価：4万円/100m
農業者
施工単価：4万円/100m

暗渠排水

委託単価：18万円/10a
農業者
施工単価：13.5万円/10a

「大区画化等
加速化支援事業」に
関わる要望調査に
ご協力をお願いします。

こちらの
二次元コードから
ご確認ください▶



スマホから
ご回答いた
できます！

お問い合わせは下記「福岡県大区画化等推進協議会」または、「最寄りの市町村」まで

【福岡県大区画化等推進協議会】
福岡県土地改良事業団体連合会



092-642-1890



本事業の
チラシは、
こちらから
ダウンロード
できます！



土地改良農業用施設賠償責任保険のご案内

～いざ、という時のお守りとして保険に加入できます～

◆この保険の主旨

この保険は、農業用排水路、道路、溜池、頭首工の所有者である市町村、土地改良区等が、所有、使用または管理する施設・設備に起因して生じた偶然な事故、または、業務の遂行によって生じた偶然な事故により、第三者に身体障害や財物損壊を与えた場合に、法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を保険金としてお支払いします。

- 保険期間／1年間
- 契約者／福岡県土地改良事業団体連合会
- 加入対象者(被保険者)／福岡県土地改良事業団体連合会の会員の皆様

※加入申込書にご記名・ご捺印のうえ、用排水路、道路、溜池、頭首工の明細書及び位置図(保険加入対象部分を朱書)を添えてお申し込みください。
また保険料につきましては、お申し込み時にお支払いください。

◆保険料及び保険金額のご説明

(令和8年4月現在)

保 険 期 間 1 年				
保険の目的	用排水路	道 路	溜 池	頭 首 工
プランA 年間保険料	1kmあたり 1,650円	1kmあたり 1,100円	周囲1kmあたり 3,550円	1箇所あたり 2,200円
プランB 年間保険料	1kmあたり 1,850円	1kmあたり 1,500円	周囲1kmあたり 3,750円	1箇所あたり 2,400円

補償内容	保険金額(お支払い限度額)	免責金額(自己負担額)
身体賠償(人身事故の場合)	プランA・B共通 1名……………1億円 1事故……………3億円	無し
財物賠償(物損事故の場合)	プランA：1事故…1,000万円 プランB：1事故…5,000万円	無し

※保険の目的ごとに算出した保険料の10円未満は四捨五入します。

※会員様ごとの最低保険料(保険の目的ごとに算出した保険料の合計額)は10,000円となります。

※過去5年以内に保険請求された会員は別途保険料を提示いたします。

お問い合わせ 総務部 総務課(本部) TEL 092-642-1881



土地改良施設管理活動中の傷害保険のご案内

◆補償される事故

土地改良区等の施設管理活動作業に従事する人が、職務に従事している間(職務遂行場所への通勤途上を含みます。)に偶然な事故によりケガをされた場合、保険金の請求ができます。

保険料(令和8年4月現在の一例)

[被保険者明細を省略・20名未満の場合]

プラン	死亡・後遺障害	入院日額	通院日額	保険期間	1人あたりの保険料
A-6	300万円	3,000円	1,000円	6ヶ月	5,150円
A-12	300万円	3,000円	1,000円	12ヶ月	10,300円
B-6	500万円	4,000円	2,000円	6ヶ月	8,750円
B-12	500万円	4,000円	2,000円	12ヶ月	17,500円

掲載している保険料例は一例です。保険料の改定等により変更となる場合があります。

お問い合わせ 総務部 総務課(本部) TEL 092-642-1881



非補助農業基盤整備資金のご案内

土地改良区等が国からの補助を受けずに、かんがい排水やほ場整備、客土などの事業に取組み、農業生産基盤の整備・保全の推進を図る場合、(株)日本政策金融公庫等が、農家負担の軽減を目的に、土地改良区等に対して低利で融資する資金です。

なお、国の補助対象でない県または市町村単独による補助事業についても融資の対象となります。

- 貸付限度額 複数年にわたる事業の場合、各年度とも土地改良区が当該年度に負担する額までとなっています。(ただし、融資は1件当たりの最低額は50万円となっています。)

なお、農業集落排水事業では、一部施設ごとに限度額を設定しています。

- 貸付金利 (固定金利) 非補助一般 融資期間にかかわらず 3.20% (8月20日現在)

- 償還期限 最長25年間(据置期間10年以内を含む)になっており、事業内容に応じて設定できます。

ご相談・
お問い合わせ

- 県農林事務所(農村整備第一課)

- 市町村役場

- 農業協同組合

- 福岡県信用農業協同組合連合会(融資部) TEL 092-711-3561

- (株)日本政策金融公庫 福岡支店(融資第二課) TEL 092-451-1780

- 福岡県土地改良事業団体連合会(情報管理課) TEL 092-642-1893



土地改良事業に関する助言及び指導

本会では、土地改良区等に対して以下のような事案についての助言・指導を行っています。

1. 土地改良事業に関する苦情、紛争への対応
2. 土地改良事業計画の作成、工事実施に関する指導
3. 事業主体の組織運営上の指導
4. 土地改良施設の管理に関する指導
5. 農業水利に関する指導
6. 土地改良法令に関する指導
7. 換地処分その他農用地集団化に関する指導
8. その他

定期相談日

毎月1回(第3水曜日)開設しています。(祝日の場合はその翌日)

緊急の場合は、開設日以外でも随時行っています。

窓口

- 総務課(本部) TEL 092-642-1881

- 情報管理課(本部) TEL 092-642-1893

- 農村整備1課(本部) TEL 092-642-1890

- 農村整備2課(北部事務所) TEL 0930-22-3655

- 農村整備3課(南部事務所) TEL 0942-53-2294



財務管理強化相談等のご案内

本会では、土地改良区等に対して以下のような事案についての相談窓口を設置しています。

1. 複式簿記会計
2. 指導監査の導入
3. 非補助土地改良事業の推進活動
4. その他

ご相談・
お問い合わせ

総務部 総務課 経理係(本部) TEL 092-642-1884



令和8年度 市町村・土地改良区等役職員研修会の開催について

日時: 令和8年11月26日(木) 開催予定

場所: 水土里ネット福岡 5階大会議室

予定は変更となる可能性があります。

詳細につきましては、別途案内を送付します。



令和7年度開催の様子



安全看板のご案内

毎年、水土里ネット福岡では、ため池や用排水路等に設置する安全看板を土地改良区等運営強化対策事業(農業用施設安全対策)の一環として、希望する市町村及び土地改良区等へ無償配布しています。

万一の事故に備えて、来年度も安全看板の設置をぜひご検討ください。設置の際は必ず『管理団体名』の記載をお願いします。

令和9年度の安全看板要望数調査は令和9年3月頃を予定しております。



水土里のふるさと 写真コンテスト作品募集

毎年、水土里ネット福岡では、県内の農村生活・伝統文化・環境・四季の変化及び農作業など、農業・農村・疏水への啓発を目的とし、豊かな自然、ゆとり、やすらぎ、うるおいなど、福岡県の農業と農村の魅力を表現した作品を募集しております。

今年度も第22回写真コンテストを開催いたします。皆様を感じ、目にした福岡の水土里な一枚をご応募ください。

皆様のご応募を心よりお待ちしております。

コンテストの詳細、過去の受賞作品及び選考に関する講評はホームページでもご確認いただけます。



ふるさと
の風景を、
ずっと未来に残したい。

第22回
水土里のふるさと
写真コンテスト

募集内容
あなたが感じた、目にした豊かな自然、ゆとり、やすらぎ、うるおいなど福岡の農業と農村の魅力を表現した作品を募集します。
(例) 農村・農業風景、ため池、疏水(農業用水)等

募集条件
●福岡県内で2025年12月1日～2026年11月30日に撮影した未発表で版權のないもの
●作品規格は、四つ切り、ワイド四つ切り、A4の写真とし、加工は不可
●作品の裏面に自作の応募票(タイトル・住所・氏名・電話番号・撮影場所・撮影日)を貼付 ※応募票は水土里ネット福岡のホームページからもダウンロード可
●一人1作品まで応募可

募集締切
2026年11月30日(月)毎日消印有効

選考基準
豊かな自然、ゆとり、やすらぎ、うるおいなど福岡の農業と農村の魅力を表現した作品であること。

表彰及び寄賞発表
●主催者にて選考のうえ、受賞者のみ通知させていただきます。また、受賞作品は2月下旬頃にホームページでも発表します。
●入選以上は本会の通常総会(2027年2月下旬頃を予定)で表彰し、佳作については表彰状と副賞を贈送します。

最優秀賞(福岡県知事賞)
副賞…3万円(1点)

優秀賞(福岡県土地改良事業団体連合会賞)
副賞…2万円(1点)

入選(福岡県土地改良事業団体連合会奨励賞)
副賞…1万円(3点)

佳作(西日本新聞社賞)
副賞…3千円(5点)

作品募集!
※昨年度応募総数 170点

【主催】福岡県土地改良事業団体連合会(水土里ネット福岡)／【協賛】福岡県
【後援】福岡県市長会・福岡県町村会・西日本新聞社

地球と。 咲きに行こう。

The Blooming Field of Planetary Citizens.

前売りチケット
販売中



公式マスコットキャラクター
トウキョウトウキョ

©Expo 2027

前売りが断然、お得。
入場チケット販売開始
2026年3月19日(木)

前売りチケット	1日券	大人:4,900円	小人:1,400円
会期中販売チケット	1日券	大人:5,500円	小人:1,500円

開催期間：2027年3月19日(金) — 9月26日(日)

開催地：神奈川県横浜市（旧上瀬谷通信施設）



チケット購入はこちらから

公式販売Webサイト、または旅行代理店や各種プレイガイドから購入できます。

2027 チケット Q

※価格は全て日本円・税込みです。
(紙チケットを購入する場合は、別途100円(税込み)をいただく予定です。)
※3歳以下の方は無料となります。
※前売りチケットの販売は2027年3月18日までとなります。



主 催：公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 <https://expo2027yokohama.or.jp/>

「農林水産省からのお知らせ」



主催…全国土地改良事業団体連合会／奈良県土地改良事業団体連合会
後援…農林水産省／奈良県／奈良市／奈良県農業協同組合



2026年11月17日(火)
奈良県コンベンションセンター

『きれいな水』『豊かな土地』『美しいふる里』水土里が育てるまほろばの奈良



第48回

全国土地改良大会

MAHOROBA 大会



福岡県土地改良事業団体連合会

新しい農業・農村の環境づくりを支援し、都市と農村の共生を目指します。

水土里ネット福岡
ホームページへのアクセス
携帯はこちらから



〈九州ロゴマーク〉

九州・山口各県と経済界で定めた「九州」のマークです



本部 〒812-0044 福岡市博多区千代4丁目4番28号
TEL 092-642-1881 FAX 092-642-1886
<http://mnf21.com>

農村整備2課 (北部事務所) 〒824-0005 行橋市中央1丁目8番7号
TEL 0930-22-3655 FAX 0930-22-3282
E-mail: hokubu@mnf21.com

農村整備3課 (南部事務所) 〒833-0041 筑後市大字和泉 640番1
TEL 0942-53-2294 FAX 0942-53-2742
E-mail: nambu@mnf21.com

年賀状じまいのお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

本会では、年始のご挨拶として年賀状をお送りしてまいりましたが、昨今の社会情勢や環境配慮への取り組みの一環として2027年よりハガキによる年賀状でのご挨拶を控えさせていただくことといたしました。

なお、本会宛の年賀状につきましてもお気遣いございませんようお願い申し上げます。

誠に勝手ではございますが、何卒ご理解いただき今後とも変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げます。